

給 与 費

1 特別職

(単位 千円)

区 分		職員数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	13	108	
	計	13	108	
前 年 度	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	13	108	
	計	13	108	
比 較	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	0	0	
	計	0	0	

明 細 書

与 費			共 済 費	合 計
期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	計		
		108		108
		108		108
		108		108
		108		108
		0		0
		0		0

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分		職員数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度		6		25,849
前 年 度		6		25,639
比 較		0		210

与 費		共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
16,437	42,286	8,337	50,623
17,194	42,833	6,733	49,566
△757	△547	1,604	1,057

備考 () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職員手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	1,056	2,776
	前 年 度	1,194	2,769
	比 較	△138	7
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度		522
	前 年 度		504
比 較		18	

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
474	414	6,808	3,535	852
624	414	7,182	3,655	852
△150	0	△374	△120	0
子 ども 手 当 ・ 児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	
給 料	210	給与改定に伴う増減分	△ 26
		昇給に伴う増加分	231
		その他の増減分	5
職員手当	△ 757	制度改正に伴う増減分	△ 674
		その他の増減分	△ 83

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成23年1月1日現在	平均給料月額(円)	356,597
	平均給与月額(円)	432,123
	平均年齢(歳)	45.9
平成22年1月1日現在	平均給料月額(円)	353,483
	平均給与月額(円)	429,070
	平均年齢(歳)	44.9

イ 初任給(一般行政職)

(単位 円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	182,400	172,200
短 大 卒	160,200	152,800
高 校 卒	148,500	140,100

ウ 級別職員数の状況

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成23年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	0	0.0%	
	3 級	2	33.3%	
	4 級	2	33.3%	
	5 級	1	16.7%	
	6 級	1	16.7%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職			0
計	6	100.0%	0	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務

(単位 千円)

説 明	備 考
給料表の改定などによる減	平成22年12月改定
	昇給期7月1日
持ち家に係る住居手当の減 期末・勤勉手当率の引下げによる減	△150 △524
	月額 5,000円 → 2,500円 年間 4.15月 → 3.95月

技能労務職

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成22年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	0	0.0%	
	3 級	2	33.3%	
	4 級	2	33.3%	
	5 級	1	16.7%	
	6 級	1	16.7%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職			0
	計	6	100.0%	0

5級	6級	7級	8級
副課長及び これに相当する職務	課長及び これに相当する職務	副部長及び これに相当する職務	部長及び これに相当する職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	1.900	2.050	3.95	有	
前 年 度	1.950	2.200	4.15	有	
国 の 制 度	1.900	2.050	3.95	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	退職手当支給事務については、埼玉 県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	6
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、持家2,500円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から24,500円を支給